

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鳥取県

農業委員会名： 江府町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

|        |        |                   |         |           |         |
|--------|--------|-------------------|---------|-----------|---------|
|        | 農家数(戸) |                   | 農業者数(人) |           | 経営数(経営) |
| 総農家数   | 483    | 農業就業者数            | 840     | 認定農業者     | 5       |
| 自給的農家数 | 143    | 女性                | 383     | 基本構想水準到達者 | 2       |
| 販売農家数  | 340    | 40代以下             | 164     | 認定新規就農者   | 0       |
| 主業農家数  | 23     | ※ 農林業センサスに基づいて記入。 |         | 農業参入法人    | 4       |
| 準主業農家数 | 73     |                   |         | 集落営農経営    | 0       |
| 副業的農家数 | 244    |                   |         | 特定農業団体    | 0       |
|        |        |                   |         | 集落営農組織    | 0       |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

|        |      |      |      |     |     |      |
|--------|------|------|------|-----|-----|------|
|        | 田    | 畑    | 普通畑  | 樹園地 | 牧草畑 | 計    |
| 耕地面積   | 553  | 204  | —    | —   | —   | 757  |
| 経営耕地面積 | 321  | 49   | 33   | 11  | 5   | 370  |
| 遊休農地面積 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | —   | —   | 0.00 |
| 農地台帳面積 | 578  | 197  | 194  | 3   | —   | 775  |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

|       |      |    |      |      |        |      |    |
|-------|------|----|------|------|--------|------|----|
|       | 選挙委員 |    | 選任委員 |      |        |      | 合計 |
|       | 定数   | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 |    |
| 農業委員数 |      |    |      |      |        |      |    |
| 認定農業者 |      |    |      |      |        |      |    |
| 女性    |      |    |      |      |        |      |    |
| 40代以下 |      |    |      |      |        |      |    |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

|            |      |    |    |    |     |
|------------|------|----|----|----|-----|
|            | 農業委員 |    | 定数 | 実数 | 地区数 |
|            | 定数   | 実数 |    |    |     |
| 農業委員数      | 11   | 11 | 5  | 5  | 3   |
| 認定農業者      | —    | 2  |    |    |     |
| 認定農業者に準ずる者 | —    | 2  |    |    |     |
| 女性         | —    | 1  |    |    |     |
| 40代以下      | —    | 1  |    |    |     |
| 中立委員       | —    | 1  |    |    |     |

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

|                   |  |           |      |
|-------------------|--|-----------|------|
| 現 状<br>(令和3年4月現在) | 管内の農地面積  | これまでの集積面積 | 集積率  |
|                   | 757 ha   | 55 ha     | 7.3% |
| 課 題               | 昨年度、町外担い手による大規模な合意解約があり次の担い手を調整する必要がある。また、地域・集落での話し合いを促進し、担い手等の農家の意向を踏まえた上で農地利用の調整について検討していく必要がある。 |           |      |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|      |   |
|------|---|
| 目 標  | 集積面積 70 ha (うち新規集積面積 19 ha)   |
|      | 目標設定の考え方:前年度等の実績を勘案して設定   |
| 活動計画 | 集落等で、今後の農地の利活用、担い手等についての話し合いを促進するため、集落座談会等を活用をし、積極的に集落等での話し合いに積極的に関わる。今後も地域の実情や地域の担い手の意向を踏まえ、計画的な農地の集積等を図る。 |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

|         |  |                     |                     |
|---------|--|---------------------|---------------------|
| 新規参入の状況 | 平成30年度新規参入者数   | 令和元年度新規参入者数         | 令和2年度新規参入者数         |
|         | 0 経営体  | 0 経営体               | 1 経営体               |
|         | 平成30年度新規参入者が取得した農地面積   | 令和元年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和2年度新規参入者が取得した農地面積 |
|         | 0 ha   | 0 ha                | 7 ha                |
| 課 題     | 昨年、新たな集落営農法人設立に向けた動きがあるなど、集落営農に向けた地域での話し合いの機運が高まっている。今後も、各集落等での粘り強い「話し合い」を重ねる必要がある。また、新規就農者への支援体制など積極的に関わる必要がある。 |                     |                     |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|       |  |        |       |
|-------|--|--------|-------|
| 参入目標数 | 2 経営体  | 参入目標面積 | 10 ha |
| 活動計画  | 新規就農者等意欲のある農業者の支援及び地域・集落に適した経営体等の創設向け、地域での話し合いをより一層促進する。 |        |       |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

| 現 状<br>(令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A)   | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|-------------------|--|-----------|-------------|
|                   |  | 757 ha    | 0.0 ha      |
| 課 題               | 条件不利な作付け困難な場所から耕作放棄され、山林、原野化した農地が増加している。農業者の高齢化、担い手不足、鳥獣被害等によって再生不可能な耕作放棄地が年々増加している。地域での話し合いを重ね、今後の守るべき農用地について共通認識を図る。 |           |             |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

| 目 標  |           | 遊休農地の解消面積 0.0 ha  |             |             |
|------|-----------|---|-------------|-------------|
|      |           | 目標設定の考え方: 利用意向調査を通して、ある程度纏まった農地については担い手への集積等、遊休農地の発生防止に努める。   |             |             |
| 活動計画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数)  | 調査実施時期      | 調査結果取りまとめ時期 |
|      |           | 16 人  | 8月～11月      | 11月～12月     |
|      | 調査方法      | 農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が中心になり、班を編成し、一筆毎の調査を実施する。<br>水土里情報システムの農地地図を活用し、効率よく全農地の調査を行う。<br>関係機関にも協力を仰ぎ、遊休農地の実態把握を行う。<br>農業委員及び推進委員が一体となって地域の詳細な調査を行う。 |             |             |
|      | 農地の利用意向調査 | 実施時期  | 調査結果取りまとめ時期 |             |
|      |           | 1月～2月   | 2月～3月       |             |
| その他  |           |   |             |             |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

| 現 状<br>(令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A)                          | 違反転用面積(B) |
|-------------------|-------------------------------------|-----------|
|                   |                                     | 757 ha    |
| 課 題               | 年間を通じた農地パトロールを実施し、違反転用の早期発見と対応に努める。 |           |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

| 活動計画 | 年間を通じた農地パトロールを実施し、違反転用の発生を防止するよう努めるとともに、広報等を通して周知徹底を図る。 |
|------|---|
|------|---|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入